

高校生の自由な発想を生かしたPRチーム
かづの高校生広報室員を募集

高校生が広報室員となり、鹿角の魅力や風景、祭りなどの地域行事の情報など、愛すべき鹿角の魅力を自由な発想で全国に発信していく「かづの高校生広報室」の広報室員を募集します。

- 募集人員 10名程度(応募者多数の場合は選考)
応募資格 市内在住の高校生(高校は市内外問いません)で、保護者の同意が得られる方
任期 令和3年3月31日頃まで
審査・決定 市が選考し、結果は応募者に通知します。また、決定者の保護者と在学中の学校長へ連絡します。
応募方法 5月15日頃までに、指定の申込書へ必要事項を記載し、郵送または持参により政策企画課まで提出してください。
※詳しくは、ホームページまたは政策企画課、各市民センター、文化の文化交流館コモッセ、市内図書館に備え付けてあります募集要項をご覧ください。



政策企画課 政策推進班 ☎ 30-0205
E-mail seisaku@city.kazuno.lg.jp

油断は禁物です
山菜採りなどによる遭難に注意

山菜採りなどで遭難する人が後を絶ちません。入山される際には、次のことを心掛けて遭難事故を防ぎましょう。

- 其の一 入山は、場所、帰宅予定時刻を告げてから。
其の二 入山前に自分の位置を確認し、目標物を定めて。
其の三 時間を決め、早めに下山する。
其の四 単独行動はできるだけ避ける。
其の五 マナーを守り、ごみは必ず持ち帰る。

今年も事故を防ぐ目的で、市道(熊取平線、山中沢線)の通行規制を実施します。皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

規制期間 11月20日頃まで



総務課 危機管理室 ☎ 30-0299
鹿角警察署 ☎ 23-3321

こどもの学習・生活支援事業
支援員を募集

小学4年生から18歳以下の子どもを対象に、基本的な生活習慣や学習に関する教室を開催します。教室運営や、こどもの学習をお手伝いしてくださる支援員を募集します。

- 日時 6月6日(土)～令和3年3月31日(日)
(土曜日を基本として週1回、午前または午後3時間程度・年間25回予定)
場所 福祉保健センターなど
応募資格 令和2年3月31日以前に高等学校を卒業された方(応募する方は、支援員説明会に出席してください。説明会は、5月26日(日)18時30分から福祉保健センターで開催します)
応募方法 5月26日(日)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メール、または直接すこやか子育て課までお申し込みください。申込用紙はすこやか子育て課よりお持ちいただくか、市ホームページからダウンロードできます。

すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235
NPO 法人子どもコンシェルジュ ☎ 080-8223-3036



中学校・高校の制服や学用品を無料で提供
子育て応援リユース事業

- 日時 5月31日(日)10時～12時
場所 福祉保健センター1階 集団指導室
持ち物 お子さまの年齢を確認できるもの(健康保険証や学生証)

提供品
市内中学校と高等学校の制服、学校指定のジャージや通学カバン、柔道着(体育の授業で使用のもの)、ネクタイ、スカーフ、ボタン類、校章、組章、ピアノカ、リコーダー、習字セット、絵の具セット、彫刻刀セット、辞典

※提供数には限りがありますので、ご了承ください。

物品の回収

- 日時 5月18日(月)～24日(日)
場所 十和田市民センター内に回収BOXを設置します。

すこやか子育て課 こども家庭応援班 ☎ 30-0235
NPO 法人子どもコンシェルジュ ☎ 080-8223-3036

マイナンバーカードの取得はお早めに
マイナンバーの通知カード廃止

デジタル手続法の一部の施行に伴い、マイナンバーの通知カードが5月下旬に廃止されます。出生時には個人番号通知書が送付されますが、マイナンバーを証明する書類としては使えません。

マイナンバーを証明できる書類

- マイナンバーカード
マイナンバー付き住民票
通知カード(氏名、住所等が住民票と一致している場合)

※マイナンバーカードの発行は申請から1～2カ月かかりますので、お早めに申請ください。



マイナンバーカードの交付申請サポート

市ではマイナンバーカードの交付申請サポートを行っています。5人以上の企業や団体、自治会などへは出張受付も実施し、土・日・祝日も対応しますのでぜひお申し込みください。

市民課 戸籍年金班 ☎ 30-0221

花輪駅西住宅・高井田住宅
市営住宅の入居者を募集

市営住宅の入居者を募集します。申し込みが多数の場合は、抽選により入居者を決定します。

Table with 2 columns: 住所/戸数 and 仕様/広さ. Includes 花輪駅西住宅 (2戸) 木造平屋建, 花輪駅西住宅 (1戸) RC造1棟6階建, 高井田住宅 (1戸) 木造2階建 (2階).

- 入居要件 住宅に困っていること、市税の滞納が無いことなど
募集期間 5月1日(金)～15日(日)8時30分～17時15分(土・日・祝日を除く)
※都市整備課 建築住宅班および各支所に募集案内と申込書を備え付けます。詳細は募集案内をご確認ください。
抽選日 5月28日(日)予定
申し込み 都市整備課 建築住宅班に申込書をご持参ください。

都市整備課 建築住宅班 ☎ 30-0266

秋田県よろず支援拠点
サテライト鹿角を月2回開催します

中小企業・小規模事業者のための経営相談所「秋田県よろず支援拠点」による本市での相談会「サテライト鹿角」は、今年度から回数を増やし月2回の開催となります。新型コロナウイルス感染症の影響についての経営相談も受け付けますので、ぜひご利用ください。

秋田県よろず支援拠点

売上拡大、経営改善などの経営上の悩みをコーディネーターが伺い、事業者の課題に応じて複数の支援機関により、的確な解決策を提案するほか、定期的なフォローアップを実施しています。

- 日時 毎月第1・3木曜日 10時～15時30分
場所 まちなかオフィス
相談料 無料
予約先 (公財)あきた企業活性化センター ☎ 018-860-5605 への予約が必要です。



産業活力課 商工・新工ネ班 ☎ 30-0250

悩み事はお気軽にご相談ください
行政相談委員・人権擁護委員

行政相談委員は行政サービスに関する苦情や相談を受け付けています。皆さんと関係機関の間に立って、問題の解決を図る「市民と行政のパイプ役」です。本市では、3の方が総務大臣から委嘱されています。

行政相談委員

佐藤志保子さん(八幡平) / 金美智子さん(花輪) / 和田祐二さん(十和田)

また、人権擁護委員は不安や悩みのある方の相談に応じたり、人権を守るために必要な手続きを助言します。本市では、9の方が法務大臣から委嘱されています。

人権擁護委員

安倍憲吉さん(八幡平) / 佐々木忠臣さん(八幡平) / 工藤トモ子さん(尾去沢) / 青山武夫さん(花輪) / 瀬川悦子さん(花輪) / 関真澄さん(花輪) / 木下フサさん(十和田) / 沢田正さん(十和田) / 小館洋子さん(十和田)

市民共働課 共働推進班 ☎ 30-0202